



平成 30 年 12 月 5 日

各 位

会 社 名 北海電気工事株式会社
代表者名 取締役社長 吉本 浩昌
(コード番号 1832 札証)
問合せ先 法 務 室 長 若 狭 明 則
(TEL 011-811-9421)

臨時株主総会の開催および臨時株主総会招集のための基準日設定 ならびに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会の開催および臨時株主総会招集のための基準日設定ならびに定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会の開催時期および付議議案等について

臨時株主総会の開催時期および付議議案等は、以下のとおりであります。

- (1) 開催時期 (予定) 平成 31 年 2 月
- (2) 開催場所 当社本店 8 階講堂 (札幌市白石区菊水 2 条 1 丁目 8 番 21 号)
- (3) 付議議案 [決議事項] 議案 定款の一部変更の件

※ 付議議案の定款の一部変更については、下記「3. 定款の一部変更について」をご参照ください。なお、臨時株主総会開催日時等につきましては、今後開催する取締役会において決定次第、お知らせいたします。

2. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 31 年 2 月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 30 年 12 月 21 日(金)を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成 30 年 12 月 21 日 (金)
- (2) 公告日 平成 30 年 12 月 6 日 (木)
- (3) 公告方法 電子公告 (当社のホームページに掲載いたします。)

<http://www.hokkaidenki.co.jp/>

3. 定款の一部変更について

(1) 変更理由

平成 31 年 4 月 1 日に予定しております当社を存続会社および北海道計器工業株式会社（以下「計器工業」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます。）ならびに当社を承継会社およびほくでんサービス株式会社（以下「ほくでんサービス」といいます。）を分割会社とするほくでんサービスの配電事業の吸収分割（以下「本件分割」といいます。）による配電事業の統合（以下「本件統合」といいます。）に伴い、当社の定款の第 2 条（事業目的）につきまして、今後の事業遂行に対応するため、新たな項目の追加および内容の変更を行うものであります。

なお、この定款の一部変更の効力は、平成 31 年 2 月に予定されている計器工業およびほくでんサービスの臨時株主総会において、本件合併および本件分割にかかる契約が承認されることを条件とし、本件統合の効力発生日（平成 31 年 4 月 1 日予定）に生ずるものであります。

(2) 変更内容

変更内容は、別紙のとおりであります。

(3) 日程（予定）

臨時株主総会開催時期 平成 31 年 2 月

効力発生日 平成 31 年 4 月 1 日（本件統合の効力発生日）

ただし、本件統合の効力が発生することを条件とする。

以 上

[別紙]

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行	変更案
(目的)	(目的)
第2条 本社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1) 電気、電気通信工事	(1)
(2) 土木、建築工事	(2)
(3) 管、水道施設工事	(3)
(4) 鋼構造物工事、機械器具設置工事	(4)
(5) 消防施設工事	(5)
(6) 塗装工事	(6)
(7) とび、土工およびコンクリート工事	(7)
(8) 用地補償に関する業務	(8)
(9) 電気、熱およびその他エネルギーの供給に関する事業	(9)
(10) 前各号に関連する調査、研究、企画、測量、設計、監理、保守、エンジニアリングおよびコンサルティング業務	(10)
(11) 土地、建物の管理、売買、賃借およびその仲介	(11)
(12) 車両の賃貸	(12)
(13) 電気機械器具の加工、修繕、賃貸および販売	(13) 電気機械器具の製造、加工、修繕、賃貸および販売
(新設)	(14) <u>電力量計の製造、整備、販売および検定</u>
(新設)	(15) <u>古物、金属くずの売買および交換</u>
(14) 鉱物資源の調査、採掘および販売	(16)
(15) コンピュータを利用したソフトウェアおよび情報処理システムの開発、賃貸および販売	(17)
(16) 損害保険代理に関する業務	(18)
(17) 生命保険募集に関する業務	(19)
(18) 貨物利用運送に関する業務	(20)
(19) 労働者派遣に関する業務	(21)
(20) 前各号に付帯または関連する一切の事業	(22)